

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 6 月26日

【会社名】 東ソー株式会社

【英訳名】 TOSOH CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 田 守

【本店の所在の場所】 山口県周南市開成町4560番地

【電話番号】 (0834)63-9801

【事務連絡者氏名】 経営管理室南陽経理課長 後 藤 滋 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲二丁目 2 番 1 号

【電話番号】 (03)6636-3713

【事務連絡者氏名】 経営管理室部長 仲 田 修 治

【縦覧に供する場所】 東ソー株式会社本社
(東京都中央区八重洲二丁目 2 番 1 号)

東ソー株式会社大阪支店
(大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目 4 番 9 号)

東ソー株式会社名古屋支店
(愛知県名古屋市中区栄一丁目 2 番 7 号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2026年6月25日開催の当社第127回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役として栗田守、木内孝文、吉水昭広、大道信勝、堀谷宏志、本坊吉博、日高真理子、中野幸正及び橋寺由紀子の各氏を選任する。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役として山田尚義及び河合優子の両氏を選任する。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役の補欠監査役として河本浩爾氏を、監査役（社外）の補欠監査役として長尾謙太氏それぞれ選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率（％）	決議結果
第1号議案 取締役9名選任の件					
栗田守	2,281,741	194,839	6,903	90.79%	可決
木内孝文	2,446,141	36,495	848	97.33%	可決
吉水昭広	2,447,161	35,478	848	97.37%	可決
大道信勝	2,447,478	35,161	848	97.38%	可決
堀谷宏志	2,446,170	36,466	848	97.33%	可決
本坊吉博	2,438,563	44,071	848	97.03%	可決
日高真理子	2,463,032	20,458	0	98.00%	可決
中野幸正	2,450,414	32,220	848	97.50%	可決
橋寺由紀子	2,477,004	6,486	0	98.56%	可決
第2号議案 監査役2名選任の件					
山田尚義	2,480,299	3,172	0	98.69%	可決
河合優子	2,416,090	67,379	0	96.13%	可決
第3号議案 補欠監査役2名選任の件					
河本浩爾	2,306,903	176,602	0	91.79%	可決
長尾謙太	2,480,899	2,611	0	98.71%	可決

（注）各議案の可決要件は、次のとおりです。

第1号議案、第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。